



滋賀県ニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画(第4次)(答申案)の概要

1 これまでの取組と現状・課題

○これまでの取組

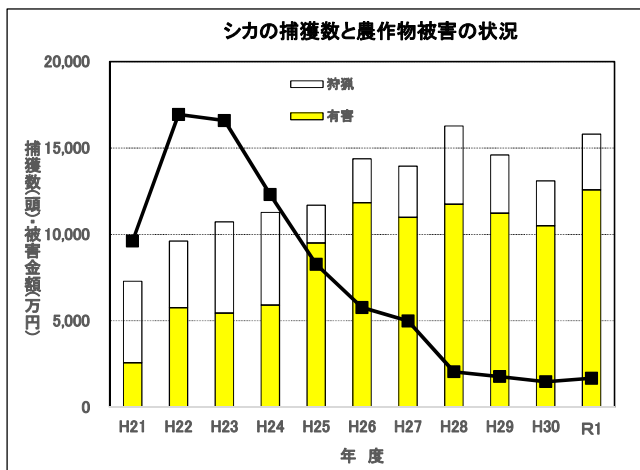
- ・明治期の乱獲により、他の野生鳥獣と同様に生息数は大幅に減少し分布域も限られていたが、近年生息数・分布域の回復とともに、ニホンジカによる農林業被害が顕在化した。そこで本県では平成 17 年度(2005 年度)に特定管理計画を策定し、3つの総合対策(個体群管理(捕獲)・被害防除(防護柵)・生息環境管理(緩衝地帯))を推進してきた。
- ・捕獲は、里地里山等での市町の有害捕獲に加え、平成 25 年度(2013 年度)からは捕獲困難地である奥山等において、県による捕獲を実施している。食害防護柵や緩衝地帯の整備は、県・市町が連携して集落ぐるみの取組を支援している。

○生息動向

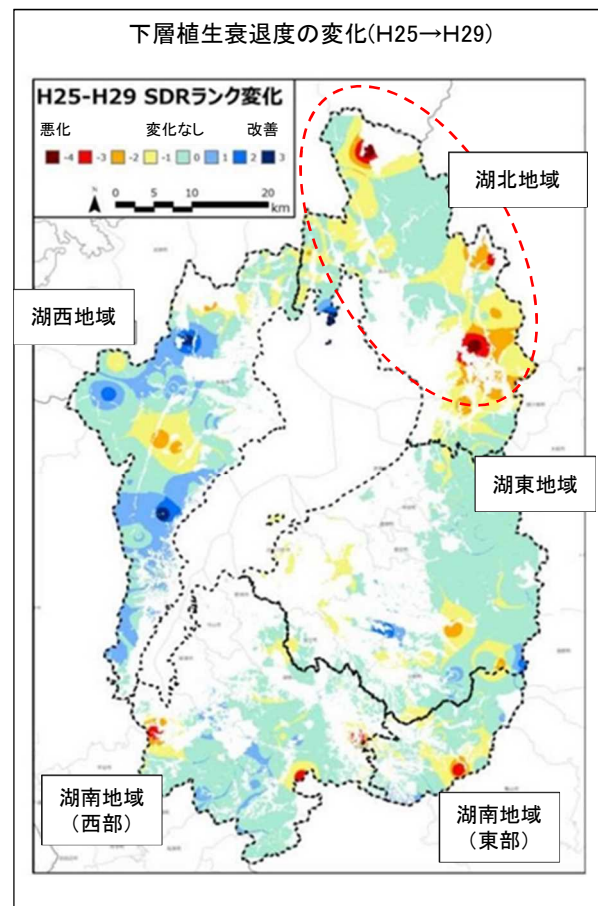
- ・推定生息数は、平成 25 年度(2013 年度)の 57,050 頭(中央値;90%信用区間 49,747~66,348 頭)から令和元年度(2019 年度)は 41,576 頭(中央値;90%信用区間 33,017~52,083 頭)に減少している。一方、地域的な生息密度の推定指標となる糞塊密度の状況は、湖南西部と湖北地域の上昇が著しく、その他の地域は横ばいまたは緩やかに上昇している。

○被害状況

- ・ニホンジカによる農作物被害はピーク時(平成 22 年度(2010 年度))の約 169 百万円から令和元年度(2019 年度)は約 17 百万円に減少したが、近年は下げ止まっている。森林では下層植生の衰退が進行している地域があり、とくに湖北地域の進行が顕著である。



※図「シカ捕獲数と農作物被害の状況」については、令和元年度捕獲状況報告を元に改変。図「下層植生衰退度の変化」については、森林政策課(2018)による SDR ランク変化図より。



2 計画概要

- (1) 計画期間 令和4年(2022年)4月1日～令和9年(2027年)3月31日(5年間)
- (2) 管理の目的 農林業被害の軽減、森林植生の衰退防止および健全な個体群の安定的維持
- (3) 管理の目標
 - ・農作物被害金額を令和元年度(2019年度)に対して10%減少させる。
 - ・林業の剥皮被害面積を100ha以下にする。
 - ・平成25年度(2013年度)の推定生息数を令和5年度(2023年度)までの、できるだけ早い時期に半減させる。

3 計画のポイント

引き続き、「3つの総合対策」である個体群管理、被害防除対策、生息環境管理の取組を関係機関と連携し推進する。加えて対策の遅れや被害の拡大が見られる地域の課題解決に向けた取組を強化する。

(1) 個体群管理の推進

- ・里地里山等での市町による有害捕獲に対する支援(メスジカの捕獲推進の継続)
- ・捕獲困難地である奥山等での県による捕獲
- ・狩猟期間延長の継続(11/15~2/15⇒11/1~3/15)
- ・狩猟での銃猟の頭数制限の廃止(第3次:雄2頭/日・人⇒第4次:無制限)
- ・捕獲の担い手の確保・育成や捕獲態勢整備の支援

○捕獲目標

地域	R4	R5	R6	R7	R8
湖北地域	6,102	4,949	4,037	3,315	2,737
湖東地域	3,844	3,059	2,446	1,964	1,581
湖西地域	2,648	2,314	2,028	1,781	1,569
湖南地域	1,794	1,517	1,287	1,092	930
合計	14,388	11,839	9,798	8,152	6,817
年度毎の捕獲目標	15,000	13,000	10,000	9,000	7,000
(うち成獣メスの捕獲目標*60%)	9,000	7,800	6,000	5,400	4,200

(2) 被害防除対策の推進

- ・農地を守る防護柵の整備や集落点検に対する支援
- ・植栽した苗木を守る防護柵の整備や壮齢林の皮剥ぎ対策に対する支援
- ・総合的な獣害対策を集落ぐるみで取り組む際の合意形成の支援や被害防除対策の技術指導の強化

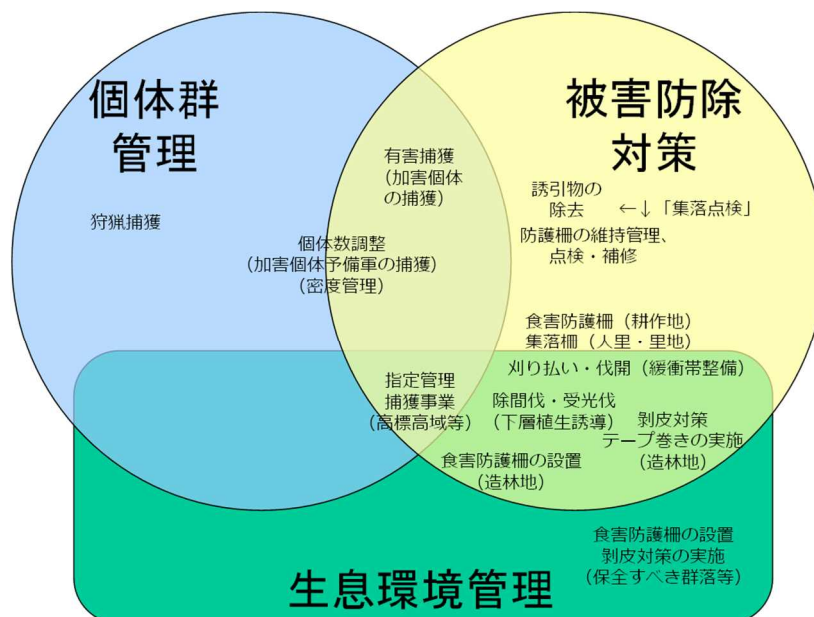
(3) 生息環境管理の推進

- ・農地等に接する荒廃した里山や竹藪等での緩衝帯整備に対する支援
- ・下層植生を導入・回復させる間伐に対する支援と技術指導

(4) その他

- ・生息動向や被害を的確に把握するモニタリング手法と可視化の研究
- ・総合的な取組の推進に向けた関係機関の連携・連携の強化

(参考図)「3つの総合対策」と手段の位置づけ



かもしかの会関西(2008)を一部加筆